



平成 29 年度 第 4 回 東海村村長定例記者会見資料

日 付 平成 30 年 2 月 27 日 (火)

時 間 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

場 所 東海村役場 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	平成 30 年度予算 (案) の概要及び実施計画 (案) について	企画経営課	別添
2	平成 30 年度組織改編 (案) について	人事課	1 - 3
3	東海村シティプロモーション 「東海村を愛する研究所」の開所について	広報広聴課	4
4	大阪府熊取町との災害時相互応援協定の締結について	企画経営課	5
5	リコージャパン株式会社としごとの仕方改革推進に係る 連携協定を締結します	人事課	6
イベント			
6	平成 29 年度東海村村民企画提案事業 採択事業 東海村の「糸紡ぎ」体験事業の開催について	企画経営課	7
7	平成 29 年度東海村村民企画提案事業 採択事業 東海村の魅力再発見！東海十二景バスツアーの開催について	企画経営課	8
8	村内小学校と村が連携した環境学習について	環境政策課	9
9	東海村スポーツクライミング体験会の開催について	生涯学習課	10
10	スプリングイベントの開催について ①東海村吹奏楽団第 11 回春の演奏会 ②東海村少年少女合唱団第 36 回定期演奏会 ③劇団とみかる「ミュージカルまつり 2018IN アイヴィル」 ④ドイツ・ゲッティンゲン少年合唱団日本コンサートツアー 茨城コンサート	生涯学習課	11
議案等			
11	平成 30 年 第 1 回 東海村議会定例会提出議案概要	総務課	12-23
12	平成 29 年度 3 月補正予算案概要 (一般会計)	企画経営課	24



平成30年度組織改編(案)について

平成30年度の組織改編に当たっては、次に掲げる基本方針の下、組織の見直しを行います。

●● 組織改編の基本方針 ●●

- (1) 緊急度や優先度が高い施策や将来を見据えた施策に対応する組織とする。
- (2) 従来の体制にとらわれず、効率的・効果的な組織運営のための事務事業の整理と再配分を行う。

	平成30年度	平成29年度
村長部局・教育委員会	6部25課6室53担当	6部23課6室50担当
議会・監査・農業委員会	3事務局1担当	3事務局1担当

◆◆ 企画総務部の設置 ◆◆

《企画経営課/総務課/人事課/税務課/秘書広報課》

バランスのとれた質の高い組織運営を図るため、企画・調整部門(村長公室)と内部管理部門(総務部)を統合し「企画総務部」を新設する。

◆ 企画経営課 ◆ (企画調整/財政経営/政策推進)

緊急度・優先度の高い施策等をスピード感をもって実行するための改編を行う。

◆ 秘書広報課 ◆ (女性活躍・国際化/広報戦略推進)

秘書・広聴業務に加えて、姉妹都市・国際化等に関する事務を所掌するための改編を行う。

◆◆ 村民生活部の改編 ◆◆

《地域づくり推進課/環境政策課/防災原子力安全課》

◆ 地域づくり推進課 ◆ (地域づくり推進)

自治会活動を基本としつつ、より多くの村民や村民組織が関わる村民主体の「地域づくり」を推進するため「地域づくり推進課」を設置する。

◆ 環境政策課 ◆ (ごみゼロ推進室/生活環境保全/環境計画・緑化推進)

防犯・交通安全など村民が安心安全に生活を送るための生活環境を保全し、その向上を図るための改編を行う。



◆◆ 福祉部の改編 ◆◆

《福祉総務課/高齢福祉課/障がい福祉課/健康増進課/子育て支援課/住民課》

◆ 福祉総務課 ◆ (地域福祉推進/地域医療/村民相談室)

地域福祉や地域医療の推進を図るほか、福祉分野の横断的な連携を図るため「福祉総務課」を設置する。

◆ 高齢福祉課 ◆ (介護保険室/高齢支援/地域包括)

高齢者福祉の一層の推進と介護保険制度の持続可能な運営を図るため「介護福祉課」から「障がい支援担当」を分割し「高齢福祉課」を設置する。

◆ 障がい福祉課 ◆ (管理/生活支援)

障がい福祉の一層の推進を図るため「介護福祉課」の「障がい支援担当」を課に格上げし「障がい福祉課」を設置する。

◆ 子育て支援課 ◆ (計画推進・施設/認定・給付/子ども家庭)

幼保再編整備の推進及び効率的な組織運営のための改編を行う。

◆ 住民課 ◆ (戸籍/住民/保険年金)

住民生活に広く関わる手続き窓口を集約し、村民サービスの向上を図るとともに、内部手続きの連携強化による事務の効率化を図るため、国保年金等の事務を「住民課」に編入する。

◆◆ 産業部の設置 (新設) ◆◆

《産業政策課/農業政策課》

商工振興、観光振興及び農業振興に重点的に取り組むため「産業部」を新設し、産業政策課と農業政策課を置く。

◆ 産業政策課 ◆ (産業戦略室/商工/観光)

これまで取り組んできた地域経済活性化、創業支援、企業誘致、原子力人材育成などの商工振興に加え、原子力の研究成果を活用した新たな産業の育成や創出に取り組むため「産業政策課」を新設する。

➤ より戦略的な産業化への取組みを推進するため「産業戦略室」を設置する。



◆◆ 建設部の改編 ◆◆

《都市整備課/区画整理課/下水道課/水道課》

産業部の新設に伴い「農業政策課」を「産業部」に編入し「建設農政部」を「建設部」に名称変更する。

◆◆ 教育委員会の改編 ◆◆

《学校教育課/生涯学習課/国体・スポーツ推進課/指導室》

「生涯学習課」から「国体・スポーツ推進室」を格上げし、「国体・スポーツ推進課」を新設する。

◆国体・スポーツ推進課◆ (国体・スポーツ推進)

「いきいき茨城ゆめ国体」開催の実施体制を強化するため「国体・スポーツ推進課」を新設する。



東海村シティプロモーション

「東海村を愛する研究所」の開所について

2月4日、東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）で「東海村を愛する研究所（TOKAI VIL. Love LAB.）」開所記念イベントを開催しました。

記念イベントでは、研究所の「特命研究員（PR大使）」として、本村出身の吉村真晴さん（卓球選手）、荒木奏美さん（オーボエ奏者）、小林由佳さん（フリークライマー）の3人を委嘱するとともに、研究員として一緒に村を盛り上げてくれる個人・団体の募集を開始しました。特命研究員の方々には、今後さまざまな形で村の魅力発信に協力していただく予定です。

また、委嘱式の後には村のプロモーション動画の撮影が行われ、特命研究員と村内のダンススクールの子どもたちなどが共演するダンスシーンを収録しました。現在、こども園をはじめとして村内の各施設でも撮影しており、3月末公開予定の東海村シティプロモーション専用ホームページ上でお披露目します。



【写真左から】吉村真晴さん（卓球選手）、荒木奏美さん（オーボエ奏者）、小林由佳さん（フリークライマー）、山田村長





大阪府熊取町との災害時相互応援協定の締結について

平成 30 年 2 月 8 日 (木)、本村と大阪府熊取町 (町長：藤原 敏司) は「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

災害時における相互応援に関する協定の締結は、三重県菰野町、長崎県川棚町、富山県砺波市、新潟県妙高市に続き、5 例目となります。

災害時における相互応援に関する協定は、いずれかの地域において災害が発生し、被害を受けた自治体 (被災自治体) が自らの力のみでは十分に被災者の支援などが実施できない場合に、被災自治体の応急措置や復旧措置を円滑に遂行するため、あらかじめ必要な事項について定めるものです。

熊取町との協定においては、次に掲げる事項について相互に応援することを掲げています。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- (4) 救護、医療、防疫及び応急復旧等に必要な職員の派遣
- (5) 避難が必要な被災者の受入れ
- (6) 役場の機能確保のために必要な施設・設備の提供
- (7) 前各号に掲げるもののほか、被災自治体が応援を必要とするもの



リコージャパン株式会社と しごとの仕方改革推進に係る連携協定を締結します



RICOH

締結調印式を 「平成30年 3月7日 13時45分～14時15分」 庁議室で行います。

東海村では、今年度から**行財政改革**の一環として役場の業務改善を推し進めるべく「**しごとの仕方改革**」に取り組んできました。さらなる改革に結び付けるべく、生産性向上・働き方改革の社内実績があるリコージャパン株式会社と連携協定を結び、その**経験とノウハウを提供**していただくことになりました。今後は、本村の「しごとの仕方改革」への**支援**と様々な**モデル事業**を連携して展開していくことで、**働き方改革を実現**していきたいと考えております。東海村役場は、生まれ変わり、より村民のニーズに応えられる組織にしていく取組みに力を入れていきます。

※調印式後、平成29年度「しごとの仕方改革」優良職場表彰式を行います。併せて、御覧ください。



平成29年度 東海村村民企画提案事業 採択事業

東海村の「糸紡ぎ」体験事業

の開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

1 団体名	ごじゃっぺの会
2 事業内容	村内の出土品や村史によると、東海村には綿栽培から糸紡ぎ、機織の歴史があることが判明している。村内において、失われつつある糸紡ぎの伝統文化を継承するべく、縄文時代に使われていた編み台でのコースター作り及び糸紡ぎ体験のイベントを実施する。
3 開催日時	平成30年3月16日(金) 午前10時から正午まで
4 場所	東海村中央公民館
5 問合せ	☎029-282-1711 / 内線1423 (東海村役場 生涯学習課)

※前回の実施状況





平成29年度 東海村村民企画提案事業 採択事業

“東海村の魅力”再発見！ 東海十二景バスツアー

の開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

1 団体名	とうかい村いきいきガイドの会
2 事業内容	東海十二景をバスで巡り、現地をボランティアガイドが案内する。また、自主制作した「東海十二景しおり」を配布することにより、東海十二景の魅力や歴史への理解を深める。
3 開催日時	①平成30年 3月25日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時 ②平成30年 3月28日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時
4 場所	大神宮、村松山虚空蔵堂、石神城跡、阿漕ヶ浦公園など ※東海村産業・情報プラザ前集合
5 問合せ	☎029-287-0855 (東海村観光協会)

※前年度の実施状況



別添のチラシも御参照ください。



村内小学校と村が連携した環境学習について

環境政策課では平成 26 年 3 月に策定した「東海村生物多様性地域戦略」に基づき、村内の小学校と連携して、総合的な学習の時間を活用した環境学習を進めています。

この戦略は県内初で、行政と学校がこのようにタイアップすることは数少ない取り組みです。

平成 29 年度における学習の成果として、以下のとおり発表を行います。

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 28 日(水)午前 10 時 50 分～午前 11 時 50 分頃
- 2 会 場 東海村役場 3 階 庁議室
- 3 発表者 東海村立中丸小学校 5 年生(6 名程度)
- 4 内 容 東海村総合福祉センターの北側緑地をメインフィールドとし、総合的な学習の時間で学んだ学習成果等を、同校 5 年生の代表者(6 名程度)が村三役等に対し発表します。
- 5 出 席 村三役等(村長, 副村長, 教育長, 村民生活部長 等)

【活動の写真】



中丸小学校では、6 月と 10 月にフィールドワークを実施。そのほか東海村長が学校を訪問し、児童へ総合福祉センター北側緑地に対する「想い」を語る機会を設けるなど、さまざまな形でタイアップを行いました。



東海村スポーツクライミング体験会の開催について

2020年に開催される「東京オリンピック」において正式種目に追加されるなど、近年注目が高まっているスポーツ競技「スポーツクライミング」。

また、本村は日本を代表するフリークライマー・小林由佳（こばやし ゆか）さんの出身地でもあります。

そこで今回、本競技および小林さんの活動を地域に紹介する機会として、2種類のクライミングウォールによる体験会のほか、小林さんをお招きしたトーク&パフォーマンスなど、スポーツクライミングの魅力や楽しさを伝えるイベントを開催します。

1. 概要

①「ボルダリング体験」

※ 壁面に設置されたホールド（突起物）に手足を掛け、規定のコースを登りゴールを目指す競技。

- 期 間 平成30年3月15日（木）～3月21日（水・祝）
※3月19日（月）を除く
- 時 間 平日16：00～20：00、土曜日11：00～12：00／14：00～18：00、
日曜日・祝日10：00～12：00／13：00～18：00
- 定 員 各区分15名（1区分60分・入替制）

②「ロープクライミング体験」

※ ロープを用いて安全を確保しながら、ホールドに手足を掛けて比較的高い壁面を登る競技。

- 期 日 平成30年3月17日（土）
- 時 間 11：00～12：00／14：00～18：00
- 定 員 各区分15名（1区分60分・入替制）

③「小林由佳トーク&パフォーマンス」

- 期 日 平成30年3月17日（土）
- 時 間 1回目10：15～／2回目13：15～ ※ともに30分程度を予定
- 内 容 クライミングウォールを用いた競技のデモンストレーションのほか、トークコーナーや来場者による公開体験を予定しています。

※3月17日（土）は上の3つを組み合わせ、「東海村クライミングフェスティバル2018」と題した1日間のイベントとして開催します。

※会場は全て「東海村総合体育館メインコート 特設クライミングウォール」となります。

2. その他

詳細については別添チラシをご覧くださいほか、主催の（公財）東海村文化・スポーツ振興財団（TEL029-283-0673、東海村総合体育館内）へお問い合わせください。



スプリングイベントの開催について



生涯学習課関連団体のイベントをご案内します。詳しくは別添のチラシをご覧ください、ぜひ足を運んでください。



○東海村吹奏楽団 第11回 春の演奏会

日時：平成30年3月11日(土)
13時30分開場 14時開演
場所：東海文化センター
入場料：無料

♪毎年大好評をいただいている手作りの演奏会です。格調高いクラシックだけでなく、観客の皆さんに楽しんでもらいたい！思わず笑顔がこぼれる楽しい演出も見所です！



○東海村少年少女合唱団 第36回 定期演奏会

日時：平成30年3月25日(日)
13時30分開場 14時開演
場所：東海文化センター
入場料：無料

♪東海村を歌う合唱組曲「ふるさと東海村」、ミュージカル「星空の紙ヒコーキ」、バンド演奏による「3秒笑って」など、見て聴いて楽しい演奏会です！年長から大学生までの団員が織りなすハーモニーをお楽しみください。



○劇団とみかる「ミュージカルまつり 2018 in アイヴィル」

日時：平成30年3月25日(日)
13時30分開場 14時開演
場所：東海村産業・情報プラザ
入場料：無料

♪村内を中心に、ミュージカル文化を広めるための活動を行なっている「劇団とみかる」が「ミュージカルサークル ビリーブ」と一緒に楽しい歌・ダンス・お芝居をお届けします。第一部では『ミュージカルショー』、第二部では『シンデレラ』をお楽しみください。



○ドイツ・ゲッティンゲン少年合唱団 日本コンサートツアー 茨城コンサート

日時：平成30年4月1日(日)
15時30分開場 16時開演
場所：茨城キリスト教学園 ローガン・ファックス記念講堂

♪ドイツの誇る伝統ある合唱団の日本コンサートツアーです。天使のような少年の歌声に魅了されてみませんか。東海村少年少女合唱団・NHK水戸児童合唱団・茨城キリスト教学園中学校高等学校コーラス部が共演します。

平成30年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成30年2月19日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて(東海村ふるさとづくり寄附金)	<p>はやかわクリニック(早川 清一郎)からふるさとづくりに資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 東海村ふるさとづくり寄附金</p> <p>1 寄 附 者 はやかわクリニック 早川 清一郎</p> <p>2 寄 附 金 額 金500,000円</p> <p>3 使途事業名 児童福祉施設の整備に関する事業</p> <p>4 寄附年月日 平成29年12月5日</p>
報告第2号	寄附の受入れについて(医療用具)	<p>水戸ヤクルト販売株式会社から地域福祉に貢献するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄 附 者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄 附 品 名 医療用具3点(102,600円相当分)</p> <p>3 寄 附 目 的 地域の福祉に貢献するため</p> <p>4 寄附年月日 平成29年12月7日</p>
議案第2号	東海村個人情報保護条例の一部を改正する条例	<p>個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義を改めるほか、存否応答拒否の規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の定義の明確化 ・要配慮個人情報を定義 ・存否応答拒否の規定の新設

議案第3号	東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	茨城県が定める職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正に準じ、任期付村費教職員の教員特殊業務手当を改めるため、条例の一部を改正するものであります。
議案第4号	東海村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	降給の事由並びに地方公務員法第28条第1項第1号及び第3号の規定に該当する場合の分限処分の手続について定めるため、条例の一部を改正するものであります。
議案第5号	東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東海村いじめ問題対策委員会及び東海村いじめ問題再調査委員会の設置に伴い、報酬等の規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。 (改正の主な内容) ・いじめ問題対策委員会委員 7,000円/日 ・いじめ問題再調査委員会委員 7,000円/日
議案第6号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	組織改編に伴う職名の変更及び地域手当の支給割合に関する特例期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第7号	東海村いじめ問題対策連絡協議会等条例	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、東海村いじめ問題対策連絡協議会、東海村いじめ問題対策委員会及び東海村いじめ問題再調査委員会を設置するため、条例を制定するものであります。
議案第8号	東海村保育所設置条例の一部を改正する条例	東海村立百塚保育所及び舟石川保育所の定員を増員するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第9号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>東海村国民健康保険事業の安定的な維持運営を図ることから、国民健康保険税の税額等を改正するため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <p>医療分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額 100分の7.80 ・均等割額 22,000円/人 ・平等割 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 23,000円/世帯 <p>後期高齢者支援金分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額 100分の2.30 ・均等割額 6,500円/人 ・平等割 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 6,500円/世帯 <p>介護納付金分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額 100分の2.00 ・均等割額 13,500円/人
議案第 11 号	東海村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	<p>持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の見直しに合わせ、保険料を徴収すべき被保険者の範囲を改めるため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第 12 号	東海村介護保険条例の一部を改正する条例	<p>介護保険法第117条の規定による第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の保険料率の適用年度を改め、及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、第2号被保険者の配偶者等についても質問検査権の対象とするため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第 13 号	東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	<p>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、パーソナルコンピュータを回収可能とするため、条例の一部を改正するものであります。</p>

議案第 14 号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第 2 条の規定による都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園における運動施設率の基準を定めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。																				
議案第 15 号	東海村病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	村立東海病院が平成 30 年 4 月から利用料金制に移行することに伴い、利用料金の額その他必要な規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。																				
議案第 16 号	東海村組織設置条例及び東海村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	組織改編に伴い、関係条例の一部を改正するものであります。 (改正の主な内容) 組織の名称変更：企画総務部、村民生活部、福祉部、産業部、建設部																				
議案第 17 号	平成 29 年度東海村一般会計補正予算（第 6 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 210,520 千円を減額し、予算総額を 19,091,080 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、障害福祉サービス事業の伸びに伴う増額のほか、各事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 村税</td> <td>△ 26,816 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 配当割交付金</td> <td>△ 11,411 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 地方交付税</td> <td>8,016 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 分担金及び負担金</td> <td>△ 2,809 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 使用料及び手数料</td> <td>713 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 国庫支出金</td> <td>4,300 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 県支出金</td> <td>16,993 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 財産収入</td> <td>△ 10 千円</td> </tr> <tr> <td>(9) 寄附金</td> <td>500 千円</td> </tr> <tr> <td>(10) 繰入金</td> <td>△ 197,484 千円</td> </tr> </table>	(1) 村税	△ 26,816 千円	(2) 配当割交付金	△ 11,411 千円	(3) 地方交付税	8,016 千円	(4) 分担金及び負担金	△ 2,809 千円	(5) 使用料及び手数料	713 千円	(6) 国庫支出金	4,300 千円	(7) 県支出金	16,993 千円	(8) 財産収入	△ 10 千円	(9) 寄附金	500 千円	(10) 繰入金	△ 197,484 千円
(1) 村税	△ 26,816 千円																					
(2) 配当割交付金	△ 11,411 千円																					
(3) 地方交付税	8,016 千円																					
(4) 分担金及び負担金	△ 2,809 千円																					
(5) 使用料及び手数料	713 千円																					
(6) 国庫支出金	4,300 千円																					
(7) 県支出金	16,993 千円																					
(8) 財産収入	△ 10 千円																					
(9) 寄附金	500 千円																					
(10) 繰入金	△ 197,484 千円																					

		(11) 諸収入 △ 2, 5 1 2 千円 2 歳出 (1) 議会費 △ 2, 7 2 4 千円 (2) 総務費 △ 3 5, 0 6 3 千円 (3) 民生費 2 9, 4 2 0 千円 (4) 衛生費 △ 6 3, 7 4 5 千円 (5) 農林水産業費 △ 9, 9 5 6 千円 (6) 商工費 △ 4, 0 7 9 千円 (7) 土木費 △ 6 6, 7 3 2 千円 (8) 消防費 △ 1 5, 6 0 8 千円 (9) 教育費 △ 4 1, 9 0 3 千円 (10) 災害復旧費 △ 1 3 0 千円 (11) 予備費 0 千円
議案第 18 号	平成 2 9 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 5 8, 6 7 3 千円を追加し、予算総額を 3, 6 8 2, 1 2 6 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、一般被保険者療養給付費の不足に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> 1 歳入 (1) 国民健康保険税 △ 8 0, 0 0 0 千円 (2) 国庫支出金 2 6, 1 2 4 千円 (3) 療養給付費交付金 △ 1 0, 4 2 0 千円 (4) 県支出金 △ 6, 2 5 0 千円 (5) 共同事業交付金 △ 3 0, 7 8 0 千円 (6) 繰入金 1 5 9, 9 9 9 千円 2 歳出 (1) 総務費 △ 2 0 5 千円

		(2) 保険給付費 158,010千円 (3) 共同事業拠出金 △95,000千円 (4) 保健事業費 △4,132千円
議案第19号	平成29年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ2,796千円を追加し、予算総額を413,822千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、後期高齢者被保険者の伸びに伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 後期高齢者医療保険料 2,796千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 後期高齢者医療広域連合納付金 2,796千円</p>
議案第20号	平成29年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額から歳入歳出それぞれ6,457千円を減額し、予算総額を2,871,775千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、家族介護支援事業費等の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 保険料 △1,140千円 (2) 国庫支出金 △1,979千円 (3) 支払基金交付金 △84千円 (4) 県支出金 △990千円 (5) 繰入金 △2,264千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 △1,274千円 (2) 地域支援事業費 △5,183千円</p>

議案第 21 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅東土地区画 整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をします。
議案第 22 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅西第二土地 区画整理事業特別会計補正 予算 (第 2 号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 6, 388 千円を減額し、予算総額を 144, 216 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、換地処分交付精算金の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰入金 △ 32, 388 千円</p> <p>(2) 諸収入 26, 000 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 △ 6, 388 千円</p>
議案第 23 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地区画 整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 40, 976 千円を減額し、予算総額を 866, 841 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、国の交付金内示額の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 △ 40, 480 千円</p> <p>(2) 繰入金 △ 496 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 △ 40, 976 千円</p>
議案第 24 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海村公共下水道 事業特別会計補正予算 (第 4 号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 12, 143 千円を減額し、予算総額を 2, 023, 391 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、下水道使用料の減収に伴い、予算措置を講じるものであります。</p>

		1 歳入 (1) 使用料及び手数料 △19,406千円 (2) 国庫支出金 △5,400千円 (3) 繰入金 15,565千円 (4) 諸収入 398千円 (5) 村債 △3,300千円 2 歳出 (1) 公共下水道事業費 △12,143千円
議案第25号	平成29年度東海村水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入及び支出額からそれぞれ9,948千円を減額し、収益的収入及び支出額を849,052千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、受託工事の施工範囲縮小に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 収益的収入及び支出 (1) 収入 水道事業収益 受託工事収益 △9,948千円 (2) 支出 水道事業費用 受託工事費 △9,948千円
議案第26号	平成29年度東海村病院事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出額にそれぞれ8,088千円を追加し、収益的収入及び支出額を2,020,125千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、入院患者数の増加による健康保険等診療報酬交付金の増額に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 収益的収入及び支出 (1) 収入 病院事業収益 医業収益 8,088千円 (2) 支出 病院事業費用 医業費用 8,088千円

議案第 27 号	平成 30 年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 18,908,000 千円とするものであります。
議案第 28 号	平成 30 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 3,394,747 千円とするものであります。
議案第 29 号	平成 30 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 421,714 千円とするものであります。
議案第 30 号	平成 30 年度東海村介護保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,516,680 千円、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 5,566 千円とするものであります。
議案第 31 号	平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 152,042 千円とするものであります。
議案第 32 号	平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 145,360 千円とするものであります。
議案第 33 号	平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 23,666 千円とするものであります。
議案第 34 号	平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 658,911 千円とするものであります。

議案第 35 号	平成 30 年度水戸・勝田都市 計画事業東海村公共下水道 事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1, 415, 451 千円とするものであります。
議案第 36 号	平成 30 年度東海村水道事 業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 840, 000 千円とし、資本的収入額を 70, 940 千円、資本的支出額を 507, 063 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 436, 123 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 24, 023 千円、過年度分損益勘定留保資金 274, 072 千円及び減債積立金 138, 028 千円で補填するものであります。
議案第 37 号	平成 30 年度東海村病院事 業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 783, 408 千円とし、資本的収入額を 57, 990 千円、資本的支出額を 125, 198 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 67, 208 千円は、過年度分損益勘定留保資金 45, 361 千円及び減債積立金 21, 847 千円で補填をするものであります。
議案第 38 号	財産取得の変更について(部 原地区土地利用推進事業用 地)	部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成 25 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 14 回の変更の議決をいただいております。この度、新たに道路及び緑地として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 買収価格中「162, 084, 761 円」を「162, 108, 590 円」に改める。 2 買収総面積中「71, 181. 57 平方メートル」を「71, 183. 26 平方メートル」に改める。 3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のように改める。
議案第 39 号	財産取得の変更について(天 神山緑地保全事業用地)	天神山緑地保全事業用地の取得については、平成 29 年第 3 回定例会で、同事業用地に係る財産取得について議決をいただいております。この度、新たに保全配慮地区として用地取得が整ったため、変更するものであります。

		<p>1 買収価格中「24,435,000円」を「28,909,000円」に改める。</p> <p>2 買収総面積中「19,204平方メートル」を「21,932平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地, 地目, 地積及び買収相手方を別紙のように改める。</p>
議案第40号	公の施設の広域利用に関する協議について	<p>県央地域9市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について、対象施設の追加及び削除並びに施設名称の変更に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加する施設 ひたちなか市 六ツ野スポーツの杜公園 ・削除する施設名 ひたちなか市 六ツ野公園 ・施設名称を変更する施設 小美玉市 小美玉市小川 B&G 海洋センターを小美玉市小川海洋センターに変更する 小美玉市玉里 B&G 海洋センターを小美玉市玉里海洋センターに変更する
議案第41号	茨城北農業共済事務組合の規約の変更について	<p>農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴い、茨城北農業共済事務組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められます。</p>

- ※ 法律等関係)
- ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・ 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
 - ・ 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）
 - ・ 茨城県が定める教員の特殊勤務手当に関する規則（平成元年茨城県人事委員会規則第 10 号）
 - ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）
 - ・ いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）
 - ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令
（平成 30 年内閣府令第 4 号）
 - ・ 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律
（平成 27 年法律第 31 号）
 - ・ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）
 - ・ 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）
 - ・ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号）
 - ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）
 - ・ 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令
（平成 29 年政令第 156 号）
 - ・ 都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）
 - ・ 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
 - ・ 農業災害補償法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 74 号）

なお、会期中に、工事請負契約締結事項中の変更 1 件（東新川用排水路改修工事（第 2 期工事））、人事案件 1 件（東海村監査委員の選任）の合計 2 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

平成29年度3月補正予算案 参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
18,984,000	19,301,600	△210,520	19,091,080

2. 歳入予算款別総括表

(単位：千円)

歳入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	11,528,020	△26,816	11,501,204
地方譲与税, 交付金等	921,701	△3,395	918,306
分担金及び負担金	161,911	△2,809	159,102
使用料及び手数料	185,326	713	186,039
国庫支出金	2,935,838	4,300	2,940,138
県支出金	888,919	16,993	905,912
財産収入	80,599	△10	80,589
繰入金	1,931,009	△197,484	1,733,525
繰越金, 諸収入等	668,277	△2,012	666,265
合計	19,301,600	△210,520	19,091,080

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○繰入金【△197,484千円】

- ・ 財政調整基金繰入金 (△169,293千円)

4. 歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	209,276	△2,724	206,552
総務費	2,393,668	△35,063	2,358,605
民生費	5,250,819	29,420	5,280,239
衛生費	2,140,994	△63,745	2,077,249
農林水産業費	572,364	△9,956	562,408
商工費	248,759	△4,079	244,680
土木費	4,438,328	△66,732	4,371,596
消防費	598,683	△15,608	583,075
教育費	2,451,720	△41,903	2,409,817
災害復旧費	7,867	△130	7,737
公債費	677,847	0	677,847
諸支出金	280,304	0	280,304
予備費	30,971	0	30,971
合計	19,301,600	△210,520	19,091,080

5. 歳出補正予算の主な内訳

* () 内は補正額。特に理由の記載がないものは事業費確定や執行見込み等を踏まえた補正減。

- ・ 自立支援給付費 (48,824千円)
利用回数の増加などにより給付費が伸びていることから増額補正する。
- ・ 東海駅西口広場整備工事 (△46,270千円)
- ・ 東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰出金 (△32,388千円)